3. 施策の方向性

- ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における施策の方向性については、基本理念、基本方針に基づくとともに、国の基本指針で示された観点等もふまえ、計画期間における施策の方向を定めるものとします。
- ■第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の施策の方向性(案)

【現状と課題】

- ・手帳所持者の増加(知的、精神、障害児)
- ・サービス需要量の増加
- ・障害者の高齢化、重度化(医療的ケア、行動障害等)
- ・サービス対象者、ニーズの多様化(高次脳機能障害、 発達障害、難病、障害児、依存症等)
- ・家族の高齢化(家族介護力の低下)
- ・相談支援等の体制の確保
- ・サービス人材の確保と質の向上
- ・地域で障害者を支える基盤の整備・強化
- ・障害に対する理解不足、差別の解消
- ・災害や感染症への対応

【取り組みの基本方針】

- ◆障害者の人権の尊重、自己決定権の 尊重
- ◆ライフステージや障害特性等に配慮 したとぎれのない支援、個人を尊重 した支援の展開
- ◆社会的障壁の除去、必要かつ合理的 な配慮の行きわたる共生社会づくり



取組の基本方針や国の基本指針をふまえ、障害者の人権尊重、個人を尊重した支援を展開 サービスを通じた社会的障壁の除去、「地域共生社会」の実現をめざした施策を推進

- ◆暮らしの場の整備促進
- ◆相談支援の提供基盤の充実・強化、包括的な支援体制の推進
- ◆地域生活への移行、一般就労への移行等の促進
- ◆ニーズの多様化等に応じたサービス基盤の充実、質の向上
- ◆医療的ケアや行動障害等への対応可能な基盤の整備促進、人材の育成
- ◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ◆発達障害者等に対する支援
- ◆障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ◆障害福祉人材の確保
- ◆社会参加の促進、交流促進、障害理解の促進
- ◆災害や感染症への対応など地域生活の安心を支える体制整備と支援